

第2回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

日時 平成15年6月6日(金) 午後3時～3時30分

会場 各務原市産業文化センター 8階第1特別会議室

日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

協議事項

協議第5号 木曾川文化圏市町合併協議会を設置する地方公共団体の変更について

協議第6号 木曾川文化圏市町合併協議会規約の一部改正(案)について

協議第7号 平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会補正予算(第1号)(案)
について

4. その他

連絡事項

協議会事務の進捗状況について

次回開催日程と協議事項について

5. 閉 会

出席委員

会 長	森 真			
副会長	野田敏雄	伏屋征勝		
委 員	横山隆一郎	白木 博	川瀬勝秀	野田 功
	伏屋哲司	脇田庄太郎	広瀬利和	星野? 夫
	長谷川匡一	武藤孝子	松原史尚	小島 武
	苅谷彰三	村井宏行	田中露美	小森利八郎
	横山勝利	鈴木直和		

欠席委員

委 員	松田之利	松浦紀之	松原清史	長縄利男
	名倉明子			

事務局職員

事務局長	五藤 勲			
事務局次長	藤ノ木大祐	松岡秀人	林 昭光	伏屋俊郎
事務局長補佐	村井清孝			
総務係長	稲川和宏			
計画係長	前田直宏			
調整係長	傍島敬隆			
事務局員	岩佐隆典	江田裕之	前島宏和	尾関 淳

【事務局長】

本日は、緊急に協議会を招集いたしました但、皆様、ご多忙のところ、多数お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより第2回木曾川文化圏市町合併協議会を開会いたします。

最初に、協議会長 森各務原市長よりごあいさつをお願いします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、こんにちは。

今、司会が申しましたとおり、急なお呼び出しで本当に恐縮にたえません。

先般、岐南町さんが住民投票をおやりになりまして、その結果が出て、そして後でごあいさつがあると存じますが、本協議会の離脱ということになりましたので、これは早い方がいいということで、事務局で相談申し上げた結果、本日になった次第でございます。

今日は盛りだくさんな議事がございますが、ぜひ慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

なお、岐南町さんは離脱でございますが、土地はあそこに残るわけなので、相変わらず隣同士のおつき合いは今後継続するというところでございます。

それでは始めますので、よろしくお願いいいたします。

【事務局長】

どうもありがとうございました。

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

規約に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。

【議長：各務原市長】

それでは、規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程第8条に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。

川島町の小島武さんと各務原市の長谷川匡一さんのお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から議事録を持って伺いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、お手元に配付申し上げました次第に基づいて進めてまいりたいと存じます。

まず議案第5号の「合併協議会を設置する地方公共団体の変更について」を議題といたします。

なお、本日最初の議題が第5号になっておりますが、協議事項にはそれぞれ固有の通し番号がついています。前回の協議会に引き続き第5号ということでございますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、ここに至った経緯につきまして、改めて伏屋岐南町長さんからご説明をいただ

きたいと存じます。よろしく申し上げます。

【副会長：岐南町長】

どうもこんにちは。

まことに残念な結果に相なったというふうに私個人的には感じております。住民投票の結果、このような内容になってしまったということでありまして、かねてから民意を問うという精神のもと、取り組んでまいりましたので、一言おわびやらお礼を申し上げてあいさつにかえさせていただきたいというふうに感じております。

各務原市様、川島町様におかれましては、当町の合併問題について絶大なるご協力をいただきましたことに対し、心より深く感謝を申し上げます。

さて、本年4月1日に木曾川文化圏市町合併協議会を設置し、皆様方とともに合併に向け協議をしてまいりました。しかしながら、当町におきましては、住民の合併の枠組みについて意思統一を図ることが困難であったため、5月25日に住民投票を実施するに至りました。投票の結果については、既にご承知のことと存じますが、私および議会は民意を尊重し、その結果に従うこととし、5月29日の議会において、木曾川文化圏市町合併協議会から6月23日をもって脱会することを議決いたしました。当町の合併に対する方向性の統一の遅れから、協議会の運営などに関し、多大なご迷惑をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。私および議会は、将来にわたり住民が希望を持てるまちづくりを目指し、こん身の力を傾注してまいりたい所存でございますので、どうか当町のこの意向をお酌み取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、終わりに、木曾川文化圏市町合併協議会の今後の一層のご発展と、各委員のご多幸をお祈りいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。

なお、ただいま会長さんが申されましたように、隣同士の市町であるという仲から、いろいろお世話になると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたい。また、明日、設立されます「木曾川学」の設立に向けては、予定どおり進めさせていただきますので、このこともあわせて報告したいと、このように感じております。どうもいろいろお世話になりました。

【議長：各務原市長】

はい、ありがとうございます。

岐南町から議長さんと特別委員長さんもいらっしゃいますが、何か補足説明がございましたらお願いしたいと存じます。

【伏屋哲司委員】

皆さん、こんにちは。

先ほど町長が申しあげましたけど、皆様方、各委員さんに大変ご迷惑をかけました。ここで改めておわび申し上げます。

当町におきましても、合併に対する方向性の統一の遅れによりまして、協議会の運営に関し、多大なるご迷惑をおかけしましたことを心から深くおわび申し上げます。私および議会は、将来にわたり、住民が希望を持てるまちづくりを目指し、こん身の力を傾注してまいる

決意でございますので、どうか当町のこの意向をお酌み取りくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、木曾川文化圏市町合併協議会の今後一層のご発展と各委員のご多幸をお祈りいたしまして、私のごあいさつを申し上げます。どうもすみませんでした。

【議長：各務原市長】

ありがとうございます。

【脇田庄太郎委員】

私も一言お礼を申し上げます。今年当初より、皆様方にお世話になりまして、各務原市の施設を回らせていただいたときの思い出は今でも忘れません。そして、市長さんよりいろいろな配慮をしていただいた、この思いは恐らく、私個人ですが、自分がどのような結果になるうと一生忘れないだろうという思いであります。そして、この木曾川という文化圏のこの思いを、私のこれからの議会活動にも生かしてまいりたいと、このように決意しております。大変にお世話になりました。ありがとうございました。

【議長：各務原市長】

ただいまお聞き及びのとおり、経過説明がございましたが、住民投票の結果を受けられて、この協議会を岐南町さんは脱退されるということでございます。

岐南町さんの脱退によりまして、事務的に処理すべき事柄があるということでございます。先日来、幹事会におきまして協議いたしておりますので、幹事長より説明をお願いします。

【幹事長：各務原市助役】

それでは私から、岐南町さんの負担金の取り扱いについてご説明を申し上げます。

お手元の協議事項の5ページをお願いしたいと思います。

先の幹事会におきまして、正式に脱退をされる期日の6月23日までの支出負担行為済み、つまり支出が済んだものと、業者との契約が済んだ額を積算いたしますと、総額で約1,290万円ほどとなります。これを3市町で均等に割り返した額をもって精算額とすることを確認いたしました。予定では、岐南町さんの負担分につきましては430万円程度となる見込みでございます。岐南町さんの当初予算における負担といたしますか、分担金は、実は岐南町さん分の県補助金500万円を当て込んでおりますので、600万円と合わせまして1,100万円でございます。4割弱の負担ということになります。精算事務が済み次第、岐南町の監査委員に説明を行った後に、速やかに差額を返還するものといたします。先ほどの1,290万円となる内訳の主なところは、4月からの協議会事務局の運営経費、第1回合併協議会開催に係る経費や協議会だより創刊号の発行、協議会のホームページ作成委託経費と、各市町で4月から始めてまいりました事務事業の一元化のための調査支援委託経費と、新市の情報システムを統合するための事前の基礎調査等が主なところとなっております。それと、本日の第2回の協議会に係る経費等を最終的に算出しますと、6月23日時点の見込みが1,290万円になるということでございます。

なお、岐南町さんが脱退されました後、負担金の不足分につきましては川島町と各務原市

で負担をすることとなりますが、その負担割合につきましては均等割50%、人口割50%とすることで幹事会にて合意をいたしております。なお、トータルをいたしますと、全体で各務原市が7割、川島町が3割程度の負担となるということでございます。

協議7号で詳しくご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

【議長：各務原市長】

ということでございます。この協議第5号の5ページをごらんいただきますと、要するに6月23日付でもって公式に離脱ということでございまして、いろんな契約事項が既にしてありますので、概算でございますが1,253万1,435円、6月23日時点では1,290万円の見込みということですね。それを3自治体が平等で割りますと、岐南町さんの負担額が430万になるということの説明でございました。なお、このことにつきましては、幹事会において合意を見ているという説明でございました。

つきましては、ご質問、あるいはご意見等ございましたらいただきたいと思っております。

【副会長：川島町長】

岐南町さん、こういうふうでいいですか。

【副会長：岐南町長】

ご迷惑をかけた分、これでいいかと思って心配しておるけど、お願いをいたします。

【議長：各務原市長】

それでは、ご意見、ご質問も、岐南町の議長さん、特別委員長さん、ようございますか。

〔岐南町議会議長、同特別委員長、うなづく〕

それでは協議第5号につきましてご意見、ご質問もないようでございますので、お諮りいたしたいと思っております。原案どおり決定いたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。ご異議なしという声で、全会一致でございますので、第5号は原案どおり決定することといたしました。

それでは、これをもって第5号は終了いたしました。

引き続き協議第6号、第7号の協議をいただきますが、6号、7号につきましては川島町と各務原市関連の協議でございますので、ここで岐南町からおいでの方の皆さんにはご退席をいただきたいと存じます。合併の道は別々になりましたが、近隣の町として、これからもどうぞよろしくおつき合いをいただきたいと存じます。ありがとうございました。

〔岐南町委員退場〕

それでは、引き続きまして協議第6号の規約の一部改正につきまして、事務局より説明させます。

【事務局】

それでは、続きまして協議第6号「木曾川文化圏市町合併協議会規約の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

お手元の資料7ページから13ページにかけてでございます。

今回の改正につきましては、合併協議会を設置している地方公共団体の変更によりますところの一部改正ということでございます。

構成団体の変更によりまして、改正しなければならない部分を事務的に改正するものでございます。従いまして、木曽川文化圏という協議会のコンセプトにつきましては全く変わるものではございません。

それではまず最初に、9ページの新旧対照表から先にご覧になっていただきたいと思えます。資料でございます。右側が旧の条文、左側が新の条文でございます。下線が引いてある箇所が該当の改正箇所でございます。

まず第1条「各務原市、川島町及び岐南町」という部分につきまして、左側「各務原市及び川島町」に改めます。

そして、第5条におきましては、委員の定数の改正でございます。(3)の市町の長が協議して定めた学識経験を有する者が「14名以内」と定めておりましたが、これを「10名以内」というふうに改正をさせていただきます。また、直接この改正によりまして条文の改正はございませんが、(1)の市町の長および助役の方2名も減ということで、そして2番目の議会が選出する議員さんもおのおの2名が減ということでございますので、岐南町関連の委員さんは、都合8名がこの協議会から抜けられるということになります。

最後になりましたが、第6条の改正ということで、3項、副会長につきましては岐南町さんの部分を削除させていただきます。

以上が規約改正(案)の要旨でございます

7ページに戻っていただきますと、ただいま説明させていただきました内容が成文となって書いてございます。

なお、附則の一番最後でございますが、この規約につきましては、平成15年6月24日からの施行ということでございます。

説明は以上でございます。

【議長：各務原市長】

それでは、今の協議第6号につきましてご意見、ご質問がございましたら承りたいと存じます。

〔発言する者なし〕

ご意見もないようでございますので、お諮りをいたしたいと存じます。

ただいま協議いたしました規約の改正(案)につきましては、川島町と各務原市、それぞれの議会に議案提出するよう手配をいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしの声でございましたので、さようにさせていただきます。

次に、協議事項第7号の協議会の補正予算について事務局より説明させます。

【事務局】

それでは、協議第7号「平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会の補正予算（第1号）（案）について」ご説明いたします。

お手元の協議資料の17ページをお願いいたします。

まず第1条によりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,430万2,000円といたしております。

次に、具体的な内容については、19ページから24ページまで所要の資料がございますけれども、総括しておまとめしております25ページのA3判の資料をごらんいただきたいと思います。

補正箇所につきましては、お手元の資料の網かけ、それから太枠で囲ってございますけれども、若干見にくいかもしれません。表の右側に をつけた箇所が何箇所かありますけれども、その を見ていただきたいと思います。

まず歳出からご説明をいたします。

岐南町さんが脱退することに伴う歳出、当然減といたしまして、歳出の部の上から一つ目と三つ目の のところでございます。まず一つ目は、岐南町さんの中で報酬対象となる6名の協議会委員の方が減になることに伴いまして、会議費のうち委員報酬39万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出の部の三つ目のところでございます。広報広聴費のうち需用費といたしまして協議会だより等の印刷製本費につきまして、岐南町さんへの世帯配布を予定しておりました8,000部に相当する16万5,000円を減額いたしております。

以上が歳出の減の要因でございます。

続きまして、歳出増についてご説明いたします。

同じく歳出の部の二つ目の のところでございますけれども、調査研究費のうちの委託料において、今回新たに情報セキュリティポリシーを策定するための経費を計上いたしております。情報セキュリティポリシーは、現在、国や地方公共団体間をネットワーク化する動きが活発化してございますが、その前提条件といたしまして、個人情報保護やデータの改ざん等を防ぐことが不可欠でございます。情報を保護するために必ず策定しなければならない基準でございます。このセキュリティポリシーにつきましては、各市町で必ず策定しなければならないことになっておりますけれども、今回合併を視野に入れまして、協議会において各務原市、川島町、一体となって策定いたしました方が効率的かつ現実的であろうという判断をさせていただいております。そこで、このたびコンサルタントへの委託経費といたしまして185万5,000円を増加要因として計上いたしております。

以上、ただいま申し上げました歳出の減と歳出の増を相殺いたしました結果、その紙の一番下、補正額の欄にございますとおり130万円の増額補正をご承認いただきたいと思います。

続きまして、歳入のご説明に入りたいと思います。

同じくA3のペーパーの上段をご覧いただきたいと思います。

まず歳入の部の二つ目の のところでございますけれども、岐阜県から当協議会に対する県補助金につきまして、当初 1,500万円を見込んでおりましたけれども、岐南町さんの脱退に伴いまして 500万円が減額となることから、補正後 1,000万円を計上してございます。協議会における全体所要額といたしましては、今ほど歳出の部でご説明しましたとおり、合計で 3,430万2,000円が必要ということになりますので、県補助の 1,000万円と諸収入 2,000円を除きました 2,430万円につきまして 1市2町で負担する必要がある、この 2,430万円と当初予算で計上いたしております負担金 1,800万円との差額 630万円が、一番上の のところにありますとおり、負担金として今回補正する必要のある額となります。

なお、補正後の負担金 2,430万円を 1市2町でどのように負担するかということにつきましては、次のページ、27ページの下の表をご覧くださいと思います。

27ページの下の表に 1市2町の負担額が掲載してございますが、これは先ほど幹事長から説明のありましたとおり、岐南町さんの負担額を 430万円というふうにいたしますので、残りの所要額 2,000万円につきまして、各務原市と川島町が 7対3で負担することといたしましたので、各務原市 1,400万円、川島町 600万円、それぞれ負担するというところでございます。

以上で、補正予算（第1号）（案）についての説明を終わります。

【議長：各務原市長】

説明申し上げました協議事項の第7号につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらいただきますと思います。

【副会長：川島町長】

岐南町さんが脱退されまして、ここのところちょっと気になっておりましたが、川島町にとりましては、大変うまく比率を協議していただきましてありがとうございました。うちは結局これで、今までどおりということでもいいわけですね。

〔発言する者あり〕

そういうことだね。ありがとうございました。

【議長：各務原市長】

そのほかございますか。

今の費用の点は、均等割と人口割に分けるとこういうふうになるということでしょう。

そのほか、ご意見、ご質問ございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、協議第7号につきまして、原案どおり決定いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

ただいまご協議いただきました補正予算につきましては、各務原市議会へ負担金の補正予算として議案提出するよう手配願います。

本日の協議事項につきましては、以上のとおりでございます。

その他、事務局から連絡事項等ございますか。

【事務局】

それでは、その他の部分で、協議会の事務の進捗状況についてご説明申し上げます。

現在、協議会事務局は、総務係、計画係、調整系の三つの係で合併事務を進めております。係ごとに事務の進捗状況を説明させていただきます。

まず総務係ですが、協議会ホームページの更新ならびに協議会だよりの発行の準備を進めております。本日、お手元にホームページのサンプルをお配りいたしましたので、ご覧ください。

また、岐南町が協議会を脱退する関係で、それに伴う規約、規程類の改正、変更等の準備、また予算の補正などの事務を進めております。

協議会の情報公開も総務係で担当しておりますが、協議会の協議事項や資料、さらに議事録などはすべて公開いたしております。これらは、両市町の窓口やホームページで公開しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

なお、先ほどのホームページの資料に4月10日に開催されました第1回協議会の会議録を抜粋で添付いたしております。また後ほどご覧いただければと思います。

次に、計画係の仕事でございますが、市町の情報システムを統合するために、5月23日に各市町における現況調査を終えまして、6月2日からは川島町および各務原市の情報担当者に対するヒアリングを開始いたしました。また、新市建設計画に関しましては、今月末にも作成に取りかかる予定であります。

最後に調整係ですが、約2千項目以上に及ぶ各種事務事業の一元化に向けまして、各市町の職員に個別調査票の入力をお願いしておりました。その個別調査票が出そろってまいりましたので、現在はその調整作業に取りかかっております。そして、これらの事務事業の一元化事務の実働部隊であります専門部会と分科会の運営を担当しているのも調整係でございます。合併協議会の専門部会は全部で12の部会に分かれておりますが、すべての部会が第1回目の開催を終えております。現在は、重点課題の洗い出し作業や専門部会の下部組織に当たります分科会において、各種事務事業の一元化のための調整を進めておるところでございます。お手元にお配りいたしましたホームページの方にも、分科会の様子が写真で載っております。ごらんください。

近いうちに、重点課題をはじめとする各種事務事業のすり合わせ案がこの協議会の協議の場が上がってくるのではないかとこの協議会の協議の場を上げていくというふうを考えております。

以上が、協議会事務の進捗状況でございます。

続きまして、次回開催日程と協議事項についてご説明申し上げます。

次回、第3回の合併協議会は、6月25日の水曜日午後2時から開催する予定でございます。場所につきましては、この会議室で行う予定でございますが、ちょっと委員さんの人数が減りましたので、改めて文書でご案内を申し上げます。そして、第3回の協議事項でございま

すが、いわゆる合併の基本5項目を中心に、基本的な重要項目について協議方針をお決めいただきたいと考えております。これにつきましては、次回の協議会までに幹事会を開催する予定でございますので、次回の協議会では幹事会案を提出いたしまして、ご協議をいただこうと考えております。よろしく願いいたします。

なお、この協議会終了後、学識経験者の方ですね。各務原市の4名、それから川島町の4人の学識経験者の皆様には、20分程度、基本5項目の説明を行いたいと存じますので、お残りいただければと思います。以上でございます。

【議長：各務原市長】

ただいま事務局から協議会事務の進捗状況と、次回の開催日程と協議事項等につきまして説明いたしました。ご意見、ご質問ございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、ご意見、ご質問ないようでございますので、これで終わりますが、事務局から申しましたとおり、川島町さんと各務原市の学識経験者さん、ちょっとお残りをいただきたいようでございますので、よろしく願いいたします。

【副会長：川島町長】

川島町の方でございますけれども、先ほど規約の一部変更等々ございましたが、あの案件につきましては、今月10日に議会を招集いたしまして、10日にこの原案でもって提案していく予定をいたしておりますので、よろしく願いします。

【議長：各務原市長】

それではよろしゅうございますか。

皆様のおかげをもちまして、滞りなく会議が進行いたしました。心より感謝いたします。

これをもちまして、第2回木曾川文化圏市町合併協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時30分 閉会